

平成 29 年度
北九州市行財政改革
推 進 計 画

平成 29 年 2 月

北 九 州 市

目 次

1	平成29年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	10
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	10
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	11
IV	公共施設のマネジメントについて	16
1	具体的な取組み	16
V	その他	20

1 平成29年度における行財政改革効果額

() 内は、平成28年度計画数値

■ 効果額の合計 2,507百万円 (4,573百万円)
〔全会計・事業費ベース〕

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	624百万円	(1,086百万円)
	〔※再掲除く〕	
○ 人員の削減	452百万円	(433百万円)
○ 職員給与の適正化等	180百万円	(653百万円)
	〔うち再掲8百万円〕	
II 外郭団体改革	72百万円	(120百万円)
○ 外郭団体への補助金の精査	72百万円	(120百万円)
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	1,806百万円	(3,367百万円)
	〔※再掲除く〕	〔※再掲除く〕
【官民の役割分担関連】		
○ 定型的業務の民間委託化	140百万円	(235百万円)
	〔うち再掲136百万円〕	〔うち再掲223百万円〕
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	—	(11百万円)
【持続的な仕事の見直し関連】		
○ 官民の役割分担に関する見直し	41百万円	(104百万円)
	〔うち再掲7百万円〕	〔うち再掲80百万円〕
○ 事業内容等の見直し	926百万円	(740百万円)
	〔うち再掲8百万円〕	〔うち再掲8百万円〕
○ 特定目的基金の活用	600百万円	(1,398百万円)
○ その他裁量的経費の見直し	250百万円	(1,190百万円)
※再掲は、「人員の削減」の効果額に含む。		
IV 公共施設のマネジメント	5百万円	(—)
○ 施設分野別実行計画の推進	5百万円	(—)

2 改革の柱

(取組項目数 1 2 3 件)

I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織マネジメント			
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた目標設定研修、設定した目標とその成果を活用する仕組みを学ぶ研修を実施するとともに、必要に応じ制度の改善を行うことで、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し 管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し			
1 人事評価制度の再構築			
目標管理による組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた目標設定研修、設定した目標とその成果を活用する仕組みを学ぶ研修を実施するとともに、必要に応じ制度の改善を行うことで、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新しい評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。	評価者研修の実施 (平成29年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
新たな人事評価制度の運用	人事評価システムの運用範囲を拡大し、評価者の作業負担を軽減しつつ、適切な評価を確保する。	評価者研修の継続実施 システム導入 (平成28年度) システム運用範囲の拡大 (平成29年度～)	総務局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いが実感できるよう、人事評価結果を昇給、勤勉手当に反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい試験制度を運用し、年齢に関わらない人材の登用に取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用を引き続き推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを浸透させることにより、職員一人ひとりが今後のキャリア形成について具体的なイメージを持つことができるよう支援する。 また、人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取り組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現(女性活躍推進)	「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」に基づき、性別に関わらない職員の能力開発・キャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを着実に実施する。	「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき継続実施 (平成26年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、管理職のマネジメント力強化と仕事・意識改革、男性職員の家事・育児参加促進、仕事と私生活の両立支援の仕組みづくりに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
内部事務の効率化	局区の各課における庶務的な事務や組織を超えた共通業務を集約するなど、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
働き方の見直し	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき、研修による意識改革、実践的な業務改善に向けた取組み等を着実に実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	継続実施 (平成26年度～) 平成29年度は、平成26年度比20%削減を目指して、引き続き取り組む。	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織・人員体制			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や、仕事のやり方の見直しや事務改善に基づく業務の効率化、さらには組織機構の見直しなど、さらなる取組みを進め、これらの進捗に応じて、よりスリムな人員体制の構築を図る。 具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、70人台を目指す。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施	総務局
管理職の見直し【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
係長級・主査発令数の抑制	管理職のみならず、係長職および主査職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
内部事務の効率化【再掲】	局区の各課における庶務的な事務や組織を超えた共通業務を集約するなど、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
仕事のやり方の見直し (「しごと改革」の推進)	全庁・局・課のレベルで、限られた人員の中で最大限の効果をあげるよう、それぞれ目標を定め、仕事そのものの見直し、仕事の進め方の見直しに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 他全局
区役所業務の見直し	区役所業務について、業務内容の分析を行い、窓口の後方業務の集約化など、より効率的にサービス提供できる体制へ見直しを検討する。	継続検討 見直し可能なものから順次実施 (平成28年度～)	総務局 関係局

(2) 給与水準

1 職員給与の適正化			
持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮して廃止する。	平成26年度実施済 (経過措置有 平成29年度制度完成)	総務局
技能労務職の給与水準の見直し	民間の状況や国の技能労務職員の給与水準等を考慮し、技能労務職給料表の水準引下げを行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務局
特殊勤務手当の見直し	支給の合理性や妥当性を考慮し、特殊勤務手当の廃止・統合等を行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務局
2 その他			
厚生会事業の見直し	職員の福利厚生事業に係る事業内容を見直す。	継続実施 (平成27年度～) (平成29年度は、福利厚生代行サービスの導入・中学校入学祝金の廃止を行う。)	総務局

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1 早期希望退職制度の導入	適切なインセンティブを持った早期退職制度を実施し、年齢構成の適正化を図る。	実施予定 (平成28～30年度) 継続実施について検討 (平成31年度～)	総務局
---------------	---------------------------------------	--	-----

項目	内容	スケジュール	所管局
2	採用試験 従来の選考方法にとられない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。(選考方法の改善、就職活動時期変更への対応) また、市役所の仕事の魅力について、職員の生の声を通じて提供する機会を設けることで、多くの人に興味を持ってもらい、優秀な人材の確保に努める。	就職活動時期変更への対応、選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局

II 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価 外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局
2	派遣等の見直し 市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開(平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査 市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施 平成29年度見直し額 補助金72百万円 (7団体)	総務局 関係局
4	随意契約の適正化		
	業務委託にかかる事業者への意思確認 委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証 「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開 毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局

項目	内容	スケジュール	所管局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1 組織運営の見直し			
外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材の登用を進め、トップマネジメント機能を強化	総務局 関係局
組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化、人員の抑制に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた運用を行う。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局
給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で実施 (平成26年度～)	総務局 関係局
2 PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 (平成27年度〔平成26年度決算時〕～)	総務局 関係局
(3) その他			
1 公益財団法人の基本財産の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	満期到来に合わせて返還可能額について適宜実施	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 主なもの			
1 アジア成長研究所	客観的な成果指標を策定し、平成26年度からの3年間、その成果を評価し、その結果によっては、大学等との統合又は廃止を検討する。	単年度評価 (平成28年度) 単年度評価及び3年間の総合評価を実施し、今後の方向性について検討。 検討結果を踏まえ、対応。 (平成29年度～)	企画調整局

項目		内容	スケジュール	所管局
2	北九州国際交流協会	外国人市民の支援を主軸とした多文化共生事業に専念していくため、効果的・効率的、かつ持続可能な運営体制の構築に向けての検討を行う。	事業実施・検討 (平成28年度) 民間活力の育成及び協働体制の構築、効果的・効率的で持続可能な運営体制の検討・調整 (平成29年度～)	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	今後の研究部門のあり方の検討結果を踏まえ対応する。	検討 (平成28年度) 検討結果を踏まえ対応 (平成29年度～)	総務局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居率の向上 累積損失の解消	引き続き、入居率の向上に努め、健全経営を維持	産業経済局
7	九州ヒューマンメディア創造センター	北九州産業学術推進機構との統合に向けて組織体制、事業内容の見直しを行い、北九州産業学術推進機構の策定する統合を見据えた中期計画に事業内容を反映する。	事業実施・協議 (平成28年度) 新たな組織体制、事業内容の見直し等について検討・決定する。 (平成29年度)	産業経済局
8	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき、さらに効果的・効率的な事業を実施する。 また、九州ヒューマンメディア創造センターとの統合に向けて組織体制、事業内容の見直し、新たな中期計画策定等を行う。	事業実施・協議 (平成28年度～) 事業計画に基づき事業を実施する。また、新たな組織体制、事業内容の見直し等について検討・決定する。 (平成29年度)	産業経済局
9	西日本産業貿易コンベンション協会	効果的、効率的な誘致・集客体制を図るため、北九州市観光協会と統合し、MICE事業部門と観光事業部門の連携事業等を実施していく。また、国の「グローバルMICE強化都市」に選定された事を踏まえ、国際会議をはじめとしたMICE事業の強化に取り組む。	北九州市観光協会と統合 (平成29年4月) 方針に基づき、順次実施 (平成29年度～)	産業経済局
10	皿倉登山鉄道	黒字経営の確保、市借入金の返済	「経営改善計画」に基づき、引き続き健全経営を維持	産業経済局

項 目		内 容	スケジュール	所管局
11	北九州高速鉄道	応分の受益者負担等を盛り込み策定した中長期の経営計画をもとに、経営の安定化を図る。	継続実施 (平成27年度～)	建築都市局
12	北九州市住宅供給公社	中期経営計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 (平成29年度～)	建築都市局
(2) その他				
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で、毎年度見直しを実施	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務			
1 全面民間委託の方向とする業務			
一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、民間委託化を進める。 （民間委託化を進めるにあたっては、市民生活の安全・安心の確保、市民サービスの維持・向上などに十分留意する。）	具体的な実施方法等を検討し、民間委託化を順次実施（平成30年4月を目処とする。） （平成29年度は、保育所調理業務について、直営で調理業務を行っている13箇所のうち、7箇所の民間委託実施等 学校給食調理業務について、直営で調理業務を行っている小学校20校に平成29年度新設のひびきの小学校を加えた計21校のうち、6校で民間委託実施等）	環境局 子ども家庭局 総務局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務			
校務員の業務	段階的に嘱託化を進める。	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討結果を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
3 あり方等について検討する業務			
環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の状況を踏まえ、必要な人数を精査	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務			
1 保育所	これまでの取り組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。（平成32年4月に直営保育所13か所とする。）	「元気発進！子どもプラン」（第2次計画）に基づき順次実施（平成27年度～）	子ども家庭局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 幼稚園	研究実践機能を担うために必要な園数（4園）で運営する。	順次実施 （平成27年度～） 〔平成29年度は足原・黒崎の2園を閉園〕	教育委員会
3 病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の視点から、引き続き見直しを行う。	引き続き繰出金額について適宜見直しを実施	病院局
4 市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」（平成28～32年度）の実施に着実に取り組み、その後の事業のあり方については、その評価・検証を踏まえ引き続き検討する。	経営計画に基づく取組みの実施 （平成28年度～） 事業の評価・検証 （平成31年度以降）	交通局
5 障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 小池学園譲渡予定 （平成29年度）	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	局区の各課における庶務的な事務を集約するとともに民間委託化を進める。	順次実施 （平成27年度～） （平成29年度は、月額嘱託員に係る住民税の特別徴収業務の委託化を実施）	総務局
税務事務	軽自動車税賦課業務の一部を集約するとともに、一部を委託化する。 課税事務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。	軽自動車税賦課業務の一部集約化、一部委託化を実施 （平成29年度） 課税事務の継続検討 （平成26年度～）	財政局
区役所窓口業務 区政事務センター業務	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務について整理し、区政事務センターでの集約化・民間委託化を進める。	継続検討 （平成26年度～） 見直し可能なものから 順次実施 （平成28年度～）	市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

項目	内容	スケジュール	所管局
証明書交付事務のあり方検討	住民票などの証明書自動交付については、今後、コンビニでの交付へ移行する。これに伴い、市内11箇所で行っている自動交付機でのサービスは廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> • コンビニ交付サービス実施 • 自動交付機廃止（平成29年度） 	市民文化スポーツ局
港湾施設管理運営業務の見直し	港湾施設の管理運営について、業務内容を精査し、委託業務の拡大等を図る。	見直し可能なものについて実施（平成28年度～） （平成29年度は指定管理者の導入について検討）	港湾空港局
2 指定管理者制度の新規導入			
総合農事センター（導入検討）	総合農事センターへの指定管理者制度の一部導入について検討する。	一部導入の検討（平成28～29年度） 一部導入実施（平成30年度）	産業経済局
勝山公園・あさの汐風公園	勝山公園・あさの汐風公園に指定管理者制度を導入する。	導入の検討（平成28年度） 実施（平成29年度）	建設局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
CCA北九州のあり方の検討	現代美術センター・CCA北九州のあり方について検討する。	継続検討（平成28～29年度）	市民文化スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会補助への市の関与のあり方を検討し、支援について見直しを行う。	継続検討（平成27年度～） 順次実施（平成30年度～）	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し	団体の経営状況等を総合的に精査しながら、運営補助の見直しについて適宜検討する。	適宜検討・実施（平成26年度～）	産業経済局
(2) 事業内容等の見直しに関する事項			
1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し			
学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術研究都市の情報ネットワークサービスのうち、電話・FAX系サービス、データ系ネットワークサービスについて、平成30年度から民間サービスへ移行する。	移行に向けた準備（平成28～29年度） 民間サービスへ移行（平成30年度）	産業経済局
キャリアアップ事業等のあり方の見直し	それぞれの部局ごとに目的別に実施している事業について、公共施設マネジメント実行計画を踏まえながら、重複するものや既存事業との整理などを検討する。	継続して事業の整理を検討（平成27年度～）	保健福祉局 総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
生涯学習事業のあり方の見直し	「北九州“学びの環”推進ネットワーク」を形成し、各主体の役割分担と連携強化を図り、市民に多様な学習機会を提供するとともに、一生を通じて地域で活躍できる人材の育成を行う等、生涯学習の総合的な推進を図る。 また、生涯学習関連事業等に関する庁内連絡会議を開催し、各部局ごとに実施している対象者別事業のうち、重複するものの整理等について、公共施設マネジメント実行計画も踏まえ検討する。	「北九州“学びの環”推進ネットワークを考える会」及び生涯学習関連事業に関する庁内連絡会議の継続実施 (平成28～30年度) 継続して事業の整理を検討 (平成26年度～)	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会 他
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方			
施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを行う。	検討 (平成28年度～)	企画調整局 他
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
新記者発表資料のペーパーレス化	紙使用量と印刷コスト削減、事務の省力化を図るため、記者発表資料をペーパーレス化する。	実施 (平成29年度)	広報室
新戸畑D街区関連施設跡地活用	集約により廃止となった跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、利活用の方向性を検討する。	施設跡地について、方向性の検討及び調整 (平成29年度)	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせて公の施設の事業内容の見直し等を行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施 (平成29年度業務内容見直し実施件数:3件)	総務局
新広告事業の拡充	民間事業者等からの提案型ネーミングライツ制度の導入を検討するなど、ネーミングライツ事業の拡充により、新たな歳入を確保する。	北九州スタジアム (平成28年度) 提案型ネーミングライツ導入検討 (平成29年度～)	総務局
新個人市民税に係る特別徴収の一斉指定	個人市民税について、現在特別徴収を実施していない給与支払者を、原則として特別徴収義務者に一斉指定し、納税者の利便性向上などを図る。	実施 (平成29年度)	財政局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に適宜見直す。	順次実施 (平成26年度～) (平成29年度は、平成30年度以降の相談体制を検討)	市民文化スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所電話交換業務の見直し	嘱託員が各区役所で行っている区役所電話交換業務の実施体制の見直しを進める。	検討・実施準備 (平成28～29年度)	市民文化 スポーツ局
国民健康保険料収納体制の見直し	国民健康保険料の収納体制について見直しを行う。	順次実施 (平成26年度～) (平成29年度は、小倉北、小倉南、若松、八幡東、戸畑の収納体制を一部見直し)	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	市民にわかりやすく、かつ効率的な相談体制にするため、重複する相談窓口を見直す。	順次実施 (平成26年度～) (平成30年度末までに、地域子育て支援センターのうち1ヶ所を廃止)	子ども家庭局
保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充に取り組む。	実施(国・県への要望活動の実施) (平成28年度～)	子ども家庭局
株式会社北九州パワーとの連携	市内に本店をおく株式会社北九州パワーの設立による法人市民税などの歳入増加、同社からの電力供給による公共施設の電気料金の削減を行う。	実施 (平成28年度～)	環境局
新環境産業推進会議の見直し	「北九州市環境産業推進会議」の運営組織の効率化を進め、情報発信や企業交流の拡大を図る。	実施 (平成29年度)	環境局
林業振興センター跡地の有効活用	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少している市有ため池の有効活用を図る。	八幡西区の2ヶ所のため池について売却等を検討 (平成29年度)	産業経済局
新えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンターを解体・撤去し、市有地の有効活用を図る。	事前協議 (平成29年度) 土地使用貸借契約解除 建物撤去工事 確定測量 (平成30年度) 土地鑑定依頼 売却 (平成31年度)	産業経済局
新小倉ふる里どり生産支援強化に伴う歳入の確保	総合農事センターにおいて試験生産している「小倉ふる里どり」の雛の飼育期間を延長し、販売価格を見直す。	実施 (平成29年度)	産業経済局

項目	内容	スケジュール	所管局
新環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	環境エレクトロニクス研究所について、研究成果を踏まえ、あり方を検討する。	研究実施、成果を踏まえたあり方の検討 (平成29年度～)	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会の体制の見直しを進める。	農業委員等の定数条例の議決 (平成28年度) 新体制に移行 平成32年度の東西農業委員会の統合に向けて協議開始 (平成29年度)	農業委員会
市営住宅敷地の有効活用(市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置)	市営住宅の空スペースを積極的に駐車場及び自動販売機で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。	実施 (平成28年度～)	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州港への集貨・航路誘致を促進することにより港湾施設使用料収入の増加を図る。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
港湾施設の統廃合の推進	利用率が低下している港湾施設について、民間による活用を促進するため、売却等処分を進める。	検討・実施 (平成28年度～)	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 「北九州市臨海部産業団地・分譲推進本部」で策定した分譲計画における競争力のある価格設定などにより成果が現れていることから、今後も計画に沿ったセールス活動を展開し、早期売却を目指す。 【響灘地区の産業団地】 充実した物流インフラの活用が期待できる製造業やりサイクル産業に加え、エネルギー産業の集積により、売却を促進する。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
上下水道事業の見直し(増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。	検討・実施 (平成27年度～)	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	市との連携(世界文化遺産等)の強化、観光バス需要の機会に応える体制の整備(人材の確保)を行い、貸切バスの稼働率を上げることで、貸切バス収入の増収を図る。(平成26年度40%の稼働率を平成31年度までに60%に引き上げる)	実施 (平成28年度～)	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)に基づき、整備業務の見直し、エコドライブの推進等、更なるコスト削減に取り組む。	実施 (平成28年度～)	交通局

項目	内容	スケジュール	所管局
材料費の削減（物品管理業務の見直し及び後発医薬品の採用促進）	診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム（SPD）により、調達コスト削減を図る。 薬品における後発品の採用を促進し、薬品費の削減に取り組む。	実施 （平成28年度～）	病院局
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	近年、入学者数が減少していることから、卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対しての魅力をより高めるための取組みを進める。 また、平成29年度入試より入学者数を増やすための有効な方法として、推薦入学者選抜を新たに導入する。	検討・実施 （平成28年度～）	教育委員会
特定目的基金の活用	特定目的基金を活用する。	毎年度適宜実施	全局
その他裁量的経費の見直し	その他事務費等の見直し	毎年度適宜実施	全局

Ⅳ 公共施設のマネジメントについて

1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 市民への説明			
1 市民への説明	本市の公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等について、広く市民に説明する。	継続実施 （平成26年度～）	企画調整局
2 公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、正確な情報を公開する。	継続実施 （平成26年度～）	企画調整局
項目	内容	スケジュール	所管局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進			
1 施設分野別の実行計画の推進			
ア 市営住宅	世帯数の減少予測等に合わせ、市営住宅の管理戸数を縮減する。 既存住宅は適切な維持管理を行い、耐用年数まで活用するとともに、利便性、居住性の高いものは、長寿命化を図り、法定耐用年数を超えて活用する。 現在、進行中の集約・建替えは、約1,000戸を10年程度かけて整備する。	施設分野別実行計画の推進 （平成28年度～）	建築都市局

項目	内容	スケジュール	所管局
イ 小・中学校	<p>教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模適正化に取り組むとともに、学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、学校施設の開放に取り組む。</p> <p>また、学校の統合や学校施設の更新の際には、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図り、平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
ウ 市民利用施設			
(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	<p>市民センターは、住民主体の地域づくりを進めるため、今後も地域活動の拠点として活用していく必要がある。このため、地域コミュニティ強化の観点から、小学校区単位を基本とした配置を維持し、施設の更新を図る。</p> <p>年長者いこいの家については、地域コミュニティの拠点のあり方に関する議論等を踏まえて、順次、地域住民と意見交換などを行い今後の活用方針を確認していく。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>特定の行政目的に対応して専用施設を設置してきた結果、類似設備を持つ施設が重複しているため、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、施設の集約に繋げていく。</p> <p>このことを踏まえ、平成29年度中を目途に、見直し内容や手順などの検討及び関係者調整を進め、誰もが利用しやすい施設とする。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>北九州ソレイユホール、北九州芸術劇場、響ホールを文化芸術振興の中核拠点施設に位置づけ、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>その他の施設については、市民・団体の活動拠点として地域拠点施設に位置づけ、耐用年限が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況などを勘案して適切に規模の見直しを行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局
(I) 図書館	<p>中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととする。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)</p>	<p>教育委員会</p>
(オ) 青少年施設	<p>宿泊設備を備える青少年の家については、利用者の多い、山林の自然を楽しめる「かぐめよし少年自然の家」と、水辺の自然を楽しめる「玄海青年の家」及び「もし少年自然の家」を当面の拠点施設として位置づけ、それぞれの宿泊機能を強化するなど必要な改修等を行ったうえで、将来的には、2施設に集約する。</p> <p>夜宮青少年センターは、当初の目的と比べて利用形態に変化が見られることから、当面、市民活動施設として活用を図りながら、戸畑生涯学習センター等との集約の方向で検討していく。</p> <p>また、ユースステーションは、若者を中心に今後も利用促進を図りつつ、施設を維持していく。</p> <p>青少年キャンプ場については、矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場を拠点施設と位置づけ、この東西の2箇所のキャンプ場に集約する。残りの4施設については、施設の利用状況等を勘察しながら、デイキャンプ場への転用を検討していく。</p> <p>児童文化施設について、児童文化科学館は、プラネタリウムを併設する市内唯一の施設であり、今後も継続して運営していく必要があり、館のあり方を幅広く検討する。</p> <p>市民センターとの複合施設である子ども文化会館については、利用者や関係団体等の意見を伺いながらあり方を検討していく。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)</p>	<p>子ども家庭局</p>

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ)スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化 スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	モデルプロジェクト再配置計画(門司港地域・大里地域)の推進を図るため、具体化に向けた検討、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の開催、モデルプロジェクト推進懇話会の開催等を実施する。	再配置計画の具体化に向けた検討・調整 (平成28年度～)	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを行う。	検討 (平成28年度～)	企画調整局 他
4	新戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	集約により廃止となった跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、利活用の方向性を検討する。	施設跡地について、方向性の検討及び調整 (平成29年度)	企画調整局

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所 【再掲】	これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(平成32年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進!子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27年度～)	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	研究実践機能を担うために必要な園数(4園)で運営する。	順次実施 (平成27年度～) (平成29年度は足原・黒崎の2園を閉園)	教育委員会

項目		内容	スケジュール	所管局
	障害福祉施設 【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 小池学園譲渡予定 (平成29年度)	保健福祉局
	林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局

V その他

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 行財政改革の推進体制				
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

※ 上記の他、市議会自らが検討し、実施する項目は次のとおり。

項目		内容	スケジュール	所管局
1	議員定数の削減	市議会議員定数の削減(61名→57名)に伴い、議員報酬・政務活動費等の経費を縮減する。	平成29年改選前は議員数61名 平成29年2月10日より議員数57名	市議会事務局